



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和8年度

筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
再評価資料作成業務

積 算 書

(当初)

九州農政局
北部九州土地改良調査管理事務所

[illegible]

九州農政局

[illegible]

[illegible]

[illegible]

九州農政局

[illegible]

[illegible]

[illegible]

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
業務名	再評価資料作成業務

業務別業務名:再評価資料作成業務

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S単- 1号 ***					
S63003	資料収集・整理		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人, 0.00人, 0.00人, 5.00人, 6.00人, 6.00人, 0.00人			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	0.00人 5.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	6.00人 6.00人				
	7)技術員の数	0.00人				
R04004	技師 (A)	5.000	人	62,600	313,000	
R04005	技師 (B)	6.000	人	49,300	295,800	
R04006	技師 (C)	6.000	人	42,500	255,000	
	合 計				863,800	算出数量 1,000 式
	単 価		式		863,800	
	*** S単- 2号 ***					
S63003	社会経済状況・農業情勢等の取りまとめ		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人, 0.00人, 0.00人, 2.00人, 5.00人, 5.00人, 15.00人			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	0.00人 2.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	5.00人 5.00人				
	7)技術員の数	15.00人				
R04004	技師 (A)	2.000	人	62,600	125,200	
R04005	技師 (B)	5.000	人	49,300	246,500	
R04006	技師 (C)	5.000	人	42,500	212,500	
R04007	技術員	15.000	人	36,700	550,500	
	合 計				1,134,700	算出数量 1,000 式
	単 価		式		1,134,700	
	*** S単- 3号 ***					
S63003	費用対効果算定費用対効果分析基礎資料の取りまとめ		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人, 0.00人, 2.00人, 3.00人, 5.00人, 5.00人, 7.00人			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	2.00人 3.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	5.00人 5.00人				
	7)技術員の数	7.00人				
R04003	主任技師	2.000	人	70,900	141,800	
R04004	技師 (A)	3.000	人	62,600	187,800	
R04005	技師 (B)	5.000	人	49,300	246,500	
R04006	技師 (C)	5.000	人	42,500	212,500	
R04007	技術員	7.000	人	36,700	256,900	
	合 計				1,045,500	算出数量 1,000 式
	単 価		式		1,045,500	
	*** S単- 4号 ***					

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
業務名	再評価資料作成業務

業務別業務名:再評価資料作成業務

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
S63003	費用対効果算定費用対効果の試算		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人,0.00人,2.00人,3.00人,5.00人,0.00人			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	2.00人 3.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数 7)技術員の数	3.00人 5.00人 0.00人				
R04003	主任技師					
		2.000	人	70,900	141,800	
R04004	技師 (A)					
		3.000	人	62,600	187,800	
R04005	技師 (B)					
		3.000	人	49,300	147,900	
R04006	技師 (C)					
		5.000	人	42,500	212,500	
	合 計				690,000	算出数量 1.000 式
	単 価		式		690,000	
	*** S単一 5号 ***					
S63003	技術検討会資料の作成		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人,0.00人,3.00人,10.00人,10.00人,10.00人			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	3.00人 10.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数 7)技術員の数	10.00人 10.00人 10.00人				
R04003	主任技師					
		3.000	人	70,900	212,700	
R04004	技師 (A)					
		10.000	人	62,600	626,000	
R04005	技師 (B)					
		10.000	人	49,300	493,000	
R04006	技師 (C)					
		10.000	人	42,500	425,000	
R04007	技術員					
		10.000	人	36,700	367,000	
	合 計				2,123,700	算出数量 1.000 式
	単 価		式		2,123,700	
	*** S単一 6号 ***					
S63003	点検取りまとめ		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人,0.00人,0.50人,2.00人,2.00人,2.00人			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	0.50人 2.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数 7)技術員の数	2.00人 2.00人 2.00人				
R04003	主任技師					
		0.500	人	70,900	35,450	
R04004	技師 (A)					
		2.000	人	62,600	125,200	
R04005	技師 (B)					
		2.000	人	49,300	98,600	
R04006	技師 (C)					
		2.000	人	42,500	85,000	
R04007	技術員					
		2.000	人	36,700	73,400	
	合 計				417,650	算出数量 1.000 式
	単 価		式		417,650	

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
業務名	再評価資料作成業務

業務別業務名:再評価資料作成業務

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S単一 7号 ***					
S63003	開示用成果物作成		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人,0.00人,0.00人,0.00人,0.00人,0.50人			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	0.00人 0.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	0.00人 0.00人				
	7)技術員の人数	0.50人				
R04007	技術員	0.500	人	36,700	18,350	
	合 計				18,350	算出数量 1,000 式
	単 価		式		18,350	
	*** S単一 8号 ***					
S63010	打合せ(着手前・最終)		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ(設計業務基準日額) 一般工種,着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.00人,0.5日,0.32日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設計工種 2)打合せ	一般工種 着手前・最終		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)設計用主任技師人数 4)設計用技師(A)人数	1.00人 1.00人		深夜時間:0.0		
	5)設計用技師(B)人数 6)設計用技師(C)人数	0.00人 0.00人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.500日 0.320日				
R04003	主任技師	0.820	人	70,900	58,138	
R04004	技師(A)	0.820	人	62,600	51,332	
	合 計				109,470	算出数量 1,000 回
	単 価		回		109,470	
	*** S単一 9号 ***					
S63010	打合せ(着手前・最終)		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ(設計業務基準日額) 一般工種,中間,0.00人,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0.32日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設計工種 2)打合せ	一般工種 中間		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)設計用主任技師人数 4)設計用技師(A)人数	0.00人 1.00人		深夜時間:0.0		
	5)設計用技師(B)人数 6)設計用技師(C)人数	1.00人 0.00人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.500日 0.320日				
R04004	技師(A)	0.820	人	62,600	51,332	
R04005	技師(B)	0.820	人	49,300	40,426	
	合 計				91,758	算出数量 1,000 回
	単 価		回		91,758	
	*** S単一 10号 ***					
S63023	電子納品版業務報告書作成		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	電子納品版業務報告書作成 1,A-4,500,5cm,0			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)報告書部数(部) 2)規格区分	1,000 A-4		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)枚数区分(枚) 4)厚さ区分	500 5cm		深夜時間:0.0		
	5)CD-R枚数(枚)	0,000				
P43422	報告書焼付代(コピー) A-4以下 500枚	1,000	部	6,750	6,750	

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業				
業務名	再評価資料作成業務				

業務別業務名:再評価資料作成業務

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
P43542	簡易加除式ファイル A 4 縦型幅5cm(チューブ・パイプファイル)	1.000	冊	673	673	
P43602	C D－R C D－R (記録面色素フタロシアニン) 7 0 0 MB	0.000	枚	47	0	
	合 計				7,423	算出数量 1.000 式
	単 価		式		7,423	
	*** S単－ 11号 ***					
S63031	《打合せ（設計旅費・交通費）》		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	《打合せ（設計旅費・交通費）》 一般工種・解析等調査業務,着手前・最終,通勤により打合せ,一般 交通機関,0日,			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種 2)打合せ内容	一般工種・解析等調査業務 着手前・最終		深夜時間:0.0		
	3)主任技師配置人員 4)技師A配置人員 5)技師B配置人員 6)技師C配置人員	1人 1人 0人 0人				
	7)宿泊区分 8)交通機関区分	通勤により打合せ 一般交通機関				
	9)高速道路往復料金(税別) 10)鉄道往復1人当料金(税別) 11)バス往復1人当料金(税別) 12)船舶往復1人当料金(税別) 13)航空往復1人当料金(税別) 14)ライトバン使用日数	0円 1,962円 308円 0円 0円 0日				
	16)宿泊料金1式当料金(税別) 17)宿泊手当1式当料金(税別) 18)落札率	0円 0円 0.000000				
P54306	鉄道料金 消費税抜き	2.000	人	1,962	3,924	
P54307	バス料金 消費税抜き	2.000	人	308	616	
	合 計				4,540	算出数量 1.000 回
	単 価		回		4,540	
	*** S単－ 12号 ***					
S63031	《打合せ（設計旅費・交通費）》		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	《打合せ（設計旅費・交通費）》 一般工種・解析等調査業務,中間,通勤により打合せ,一般交通機関, 0日,			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種 2)打合せ内容	一般工種・解析等調査業務 中間		深夜時間:0.0		
	3)主任技師配置人員 4)技師A配置人員 5)技師B配置人員 6)技師C配置人員	0人 1人 1人 0人				
	7)宿泊区分 8)交通機関区分	通勤により打合せ 一般交通機関				
	9)高速道路往復料金(税別) 10)鉄道往復1人当料金(税別) 11)バス往復1人当料金(税別) 12)船舶往復1人当料金(税別) 13)航空往復1人当料金(税別) 14)ライトバン使用日数	0円 1,962円 308円 0円 0円 0日				
	16)宿泊料金1式当料金(税別) 17)宿泊手当1式当料金(税別) 18)落札率	0円 0円 0.000000				
P54306	鉄道料金 消費税抜き	2.000	人	1,962	3,924	
P54307	バス料金 消費税抜き	2.000	人	308	616	
	合 計				4,540	算出数量 1.000 回
	単 価		回		4,540	

令和 8 年度 筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
再評価資料作成業務

特 別 仕 様 書

九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所

第 1 章 総則

(適用範囲)

第 1-1 条

令和 8 年度筑後川下流福岡国営施設機能保全事業 再評価資料作成業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(目的)

第 1-2 条

本業務は、国営施設機能保全事業「筑後川下流福岡地区」の実施に当たり、事業再評価関係資料の作成を行うものである。

(場所)

第 1-3 条

本業務において対象とする位置は、福岡県大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、三潅郡大木町及び佐賀県三養基郡みやき町地内で、別添位置図に示すとおりである。

(履行確実性評価の達成状況の確認)

第 1-4 条

本業務の受注にあたり、予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格（以下、「調査基準価格」という。）を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。

なお、業務完了検査時まで提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

- (1) 審査項目 a) ～ c) において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合
- (2) 審査項目 d) において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
- (3) その他、業務計画書等示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- (4) 業務成果品のミス、不備 等

(一般事項)

第 1-5 条

業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 受注者は、作業実施順序、方法等について監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。

(管理技術者)

第 1-6 条

- 1 管理技術者は、共通仕様書第 1-6 条第 3 項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資格	技術部門	選 択 科 目
技術士	総合技術監理	農業－農業農村工学 農業－農業土木 農業－農村地域・資源計画
	農業	農業農村工学、農業土木、農村 地域・資源計画
博士	当該業務に関連する学術部門	
シビルコンサルティング マネージャー	農業土木	

(担当技術者)

第 1-7 条

担当技術者は、共通仕様書第 1-8 条によるものとする。

(配置技術者の確認)

第 1-8 条

共通仕様書第1-11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第1-12条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

(保険加入)

第 1-9 条

受注者は、共通仕様書第1-37条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員から請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第 2 章 作業条件

(設計及び作業条件)

第 2-1 条

本業務の実施にあたっては、以下の事項に留意して作業を進めるものとする。

- (1) 作業の実施にあたっては、事前に作業方法及び具体的な工程計画を立案し、監督職員と十分打合せを行い手戻りのないよう留意しなければならない。
- (2) 本業務において生じた第三者との紛争で受注者の責に帰する事項は、受注者の責任において処理しなければならない。
- (3) 本業務における設計及び作業条件は、次表のとおりである。

受益面積	13,871ha（水田 13,871ha）	内訳：福岡県 13,787ha 佐賀県 84ha
事業内容	・用水路（改修） ・筑後導水路制水工（改修） ・排水水門（改修） ・排水路（改修） ・水管理施設（改修）	10.7km（うち管路改修は 4.5km） 1 箇所 14 箇所（排水樋門 14 箇所、補助排水機 5 箇所） 117.2km（制水門 124 箇所、合流工 435 箇所、補助排水機 1 箇所） 1 式

（貸与資料等）

第 2-2 条

貸与資料は次のとおりである。

番号	資 料 名	数量
1	令和 7 年度筑後川下流福岡国営施設機能保全事業 事業計画諸元検討業務	1 式
2	令和 7 年度筑後川下流福岡国営施設機能保全事業 経済効果他検討業務	1 式
3	令和 7 年度筑後川下流福岡国営施設機能保全事業 工事計画他検討業務	1 式
4	その他業務実施上、監督職員が必要と認める資料	1 式

また、上記以外に必要な資料がある場合は監督職員と協議するものとする。

（参考図書及び貸与資料の取扱い）

第 2-3 条

第2-2条に示す貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- （1）参考図書及び貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- （2）参考図書は、設計作業時点の最新版を用い、設計作業中に改訂された場合は、監督職員と協議するものとする。
- （3）貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。

（関連業務）

第 2-4 条

本業務と関連する他業務は次のとおりであり、監督職員及び関連業務の管理技術者と連携を密にして互いに協調の図られた設計としなければならない。

番号	業務名	業務実施期間（予定）
1	令和 8 年度筑後川下流福岡国営施設機能保全事業 経済効果等整理業務	令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月
2	令和 8 年度筑後川下流福岡国営施設機能保全事業 事業計画書（案）取りまとめ業務	令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月

第3章 作業内容

(作業項目及び数量)

第3-1条

本業務における作業項目及び数量は、次の作業項目表のとおりである。

なお、詳細は別紙「作業項目内訳表」のとおりである。

作業項目表

作業項目	数量	備考
1 資料収集・整理	1 式	
2 社会経済状況・農業情勢等の取りまとめ	1 式	
3 費用対効果算定	1 式	
4 技術検討会資料の作成	1 式	
5 点検取りまとめ	1 式	

(設計作業の留意点)

第3-2条

業務の実施にあたって、特に留意する点は次のとおりとする。

- (1) 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。
- (2) 第2-2条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。
- (3) 業務履行中において、一部成果物の提出を求めることがあるが、受注者はこれに協力するものとする。

(業務の成果品質確保対策)

第3-3条

契約後業務着手時並びに最終打合せ時において、受発注者間の設計方針、条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、管理技術者等の受注者代表は、次の事項並びに「業務の成果品質確保対策」（農水省 WEB サイト）を十分に理解のうえ、対応するものとする。

(1) 業務確認会議

業務着手時に、管理技術者・担当技術者並びに事務所長、次長、建設所長、担当課長、主任監督員（主催）が、設計方針、条件等の確認を一堂に会して実施することにより、業務の円滑な推進と成果物の品質確保を図るものとする。

ア 業務確認会議とは、発注者及び受注者が集まり、次の事項について確認を行う会議を開催するものである。なお、確認事項については変更する場合がある。

- ①設計条件・前提条件
- ②業務計画の妥当性
- ③スケジュール
- ④設計変更内容

イ 会議の開催については、監督員が指示するものとする。なお、開催時期の変更、開催回数の追加が必要な場合は、監督員と協議するものとし、規定の打合せ時以外に開催する場合の費用については、必要に応じ設計変更で計上する。

- (2) 業務確認会議において確認した事項については、打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。

第4章 打合せ

(打合せ)

第4-1条

共通仕様書第 1-10 条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初 回 作業着手の段階

第2回 中間打合せ（費用対効果分析の基礎資料とりまとめ段階）

第3回 中間打合せ（費用対効果の試算段階）

第4回 中間打合せ（技術検討会資料の作成段階）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は、共通仕様書第 1-11 条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

第5章 成果物

(成果物)

第5-1条

成果物を共通仕様書第 1-17 条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

1. 成果物の電子媒体（CD-R 若しくは DVD-R） 正副 2 部
2. 成果物の出力 1 部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

(開示用成果物の作成及び提出)

第5-2条

第 5-1 条に記載している成果物（PDF ファイル）に含まれる、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」における「不開示情報」に該当する情報について、システムの編集機能により、その箇所を黒塗りにする措置を行い提出しなければならない。

1. 開示用成果物の電子媒体（CD-R 若しくは DVD-R） 1 部

(成果物の提出先)

第5-3条

成果物の提出先は、次のとおりとする。

福岡県柳川市三橋町正行 431 番地

九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所 筑後川下流福岡農業水利事業建設所

第6章 契約変更

(契約変更)

第6-1条

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第2-2条に示す「設計及び作業条件」に変更が生じた場合。
- (2) 第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。
- (3) 第4-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。
- (4) 第5-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。
- (5) 履行期間の変更が生じた場合。
- (6) 関係機関等対外協議等により業務計画等に変更が生じた場合。
- (7) その他

(業務スライドの試行)

第6-2条

- (1) 本業務は、「建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務費の変更の取扱いについて（試行）」（令和7年12月17日付け7農振第2167号農村振興局整備部設計課長通知）（URL「<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-256.pdf>」）に基づく試行業務である。
- (2) 発注者又は受注者は、履行期間内で業務契約締結の日から12月を経過した後に日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により業務費が不適当となったと認めたときは、相手方に対して業務費の変更を請求することができる。
- (3) 発注者又は受注者は、(2)の規定による請求があったときは、変動前残業務費（業務費から当該請求時の履行済部分に相応する業務費を控除した額をいう。以下この条において同じ。）と変動後残業務費（変動後の賃金又は物価を基礎として算出した変動前残業務費に相応する額をいう。以下この条において同じ。）との差額のうち変動前残業務費の1000分の15を超える額につき、業務費の変更に応じなければならない。
- (4) 変動前残業務費及び変動後残業務費は、請求のあった日を基準とし、物価指数等に基づき発注者と受注者とが協議して定める。
ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、発注者が定め、受注者に通知する。
- (5) (2)の規定による請求は、この条の規定により業務費の変更を行った後再度行うことができる。この場合において、(2)中「業務契約締結の日」とあるのは、「直前のこの条に基づく業務費変更の基準とした日」とするものとする。
- (6) 予期することのできない特別の事情により、履行期間内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、業務費が著しく不適当となったときは、発注者又は受注者は、(2)～(5)の定めにかかわらず、業務費の変更を請求することができる。
- (7) (6)の場合において、業務費の変更額については、発注者と受注者とが協議して定める。
ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、発注者が定め、受注者に通知する。
- (8) (4)及び(7)の協議開始の日については、発注者が受注者の意見を聴いて定め、受注者に通知しなければならない。

ただし、発注者が（２）、（６）の請求を行った日又は受けた日から７日以内に協議開始の日を通知しない場合には、受注者は、協議開始の日を定め、発注者に通知することができる。
（９）業務スライドの試行に係る運用については、（１）に記載の通知に基づくものとする。

第７章 定めなき事項

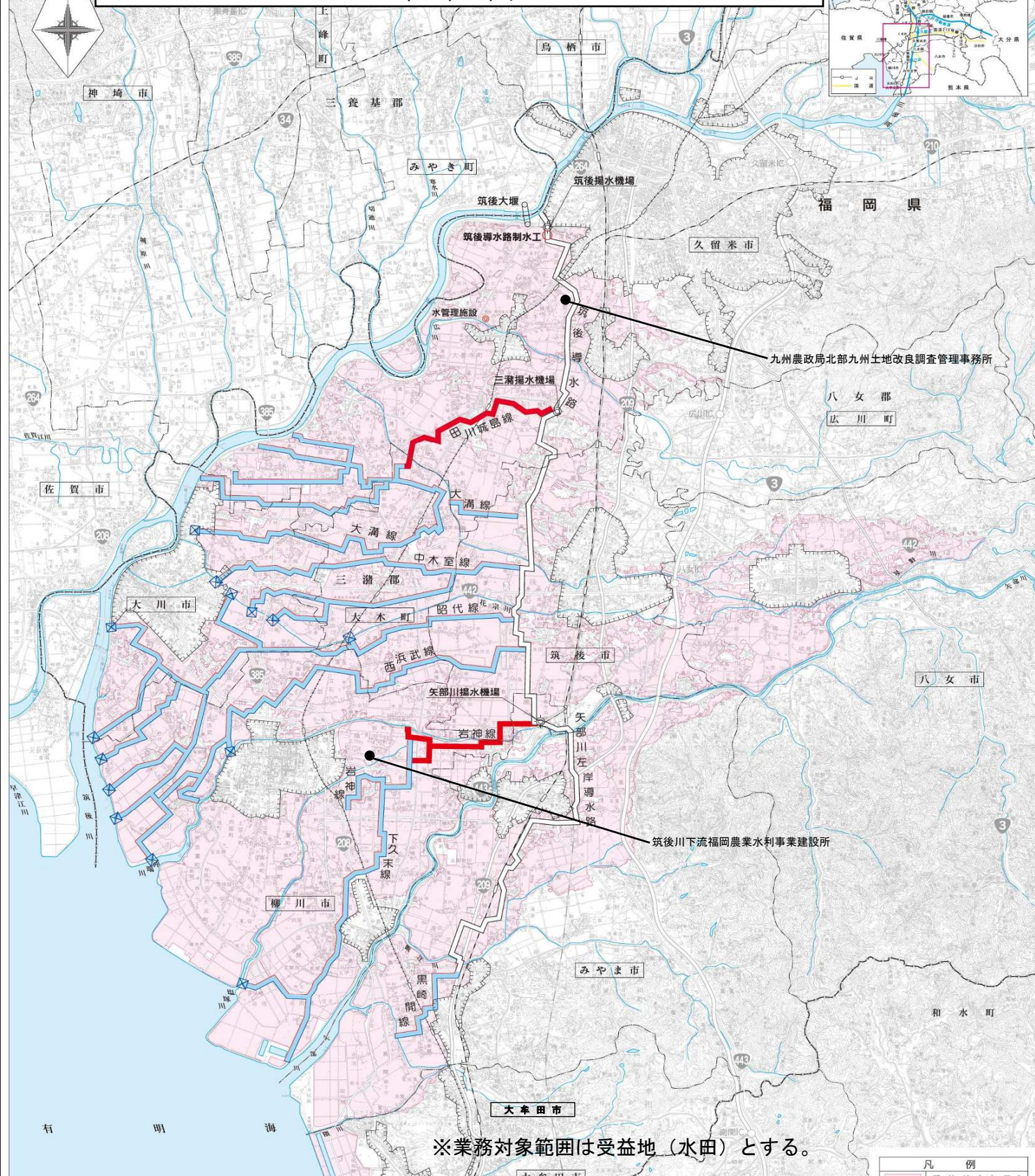
（定めなき事項）

第 7-1 条

この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

【別紙】作業項目内訳表

作業項目	作業内容
1 資料収集・整理	再評価資料作成に必要な資料収集及び整理を行う。
2 社会経済状況・農業情勢等の取りまとめ	センサス等を用いた関係市町の社会経済状況、農業情勢等の変化について、データ整理を行うとともに、分析取りまとめを行う。
3 費用対効果算定	
1) 費用対効果分析基礎資料の取りまとめ	本事業の費用対効果の基礎となるデータ整理（当該事業による総費用の整理、年度別効果発現面積の整理）を行うとともに、分析及び取りまとめを行う。
2) 費用対効果の試算	変更事業計画（案）の費用対効果算定資料を基に、当該事業による費用、基準年、支出済換算係数を変更し費用対効果の試算を行う。 手法については、変更計画における費用対効果分析手法（総費用総便益比法）とする。
4 技術検討会資料の作成	上記1～3の成果及び変更計画資料を基に、国営事業再評価技術検討会の説明資料を作成する。 国営事業再評価技術検討会説明資料 ・再評価概要 ・事業の効用に関する説明資料 ・委員プレゼンテーション資料 ・説明基礎資料
5 点検取りまとめ	作業項目の成果物の点検取りまとめを行い、報告書を作成する。



※業務対象範囲は受益地（水田）とする。

事業名	筑後川下流福岡国営施設機能保全事業
図面名称	位置図
施行年度	令和8年度
業務名称	再評価資料作成業務
施工業者	

凡 例	
	受益地 (水田)
	用水路 (改修)
	制水工 (改修)
	排水水門 (改修)
	排水路 (用排兼用水路) (改修)
	水管理施設 (改修)
	導水路 (既設利用)
	頭首工 (既設利用)
	揚水機端 (既設利用)
	市街化区域, 用途区域